証券コード　2475
平成27年６月５日

株　主　各　位

兵庫県姫路市豊沢町79番地
ＷＤＢホールディングス株式会社
代表取締役社長　中野敏光

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月25日（木曜日）　午前10時（受付開始 午前９時10分）
2. **場　　所**　兵庫県姫路市豊沢町79番地　当社本社ビル５階講堂
3. **目的事項**

[報告事項]
１．第30期（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第30期（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）計算書類報告の件

[決議事項]
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.wdbhd.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会終了後に、株主の皆様との交流の場として、株主懇談会（事業説明会と株主懇談会）を予定しております。ご多忙中と存じますが、何卒ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、懇談会は、株主総会会場と隣接した会場で開催いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、消費増税による駆け込み需要の反動や、夏場の天候不順等による国内消費の減少等がありましたが、政府の推進する経済対策による景気下支えや、円安・原油安を背景とした企業収益の改善により、国内景気は堅調に推移しております。

国内の雇用情勢におきましては、厚生労働省が発表した平成27年3月期の有効求人倍率(季節調整値)は、1.15倍と、前月と同水準となり、また、総務省が発表した平成27年3月の完全失業率(季節調整値)についても、3.4％と、雇用環境については、全体として改善傾向にあります。

当社グループの中核事業である、「人材サービス事業」につきましては、平成27年3月に、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）の改正案が国会に提出され、特定労働者派遣事業の届出制から許可制への変更、現行の派遣期間の見直し等が予定されており、当社としましても、今後の動向を注視しております。

当社グループは、化学・バイオ分野を中心とした「理学系研究職」、機械・電子分野を中心とした「工学系技術職」からなる「人材サービス事業」、医薬品開発における支援事業である「ＣＲＯ事業」、有機化学品の受託製造、二枚貝を中心とした海水生物の販売・受託試験、射出成型機器を取り扱う「研究開発・製造事業」の3つの事業領域ならびに、当社グループの支援を行う「グループ戦略補助事業」で構成されており、当社を含め、16社の企業グループを形成しております。

各事業の状況ですが、中核である「人材サービス事業」につきましては、理学系研究職派遣事業において、北海道エリアの拠点の拡充等、営業拠点の拡充を進め、現在全国59拠点を展開しております。また、工学系技術職派遣事業においては、平成26年4月に、ＷＤＢ工学株式会社が本格的に事業を開始し、エンジニアリング分野における新たな市場を開拓すべく活動をしております。

「ＣＲＯ事業」につきましては、医薬品の開発、臨床研究に関わる分野において、医薬品の有害事象に関する情報収集や、当局への報告といった安全性業務を得意とするＷＤＢアイシーオー株式会社、データマネジメント・統計解析を専門とする電助システムズ株式会社の2社体制としており、それぞれの強みを活かし、2社共同でのプロジェクトの受注に成功する等、シナジー効果を発揮しております。

また、「研究開発・製造事業」につきましては、平成26年4月に、工学系技術職人材事業とのシナジー効果を発揮させる為、当社グループとしては8社目となる、ガスアシスト技術を用いた射出成型装置の開発・製造を手がけております株式会社カケンジェネックスの株式を取得し、完全子会社化いたしました。また、平成26年9月には、株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所が、国内初となる魚類急性毒性試験に関する認証規格であるＩＳＯ/ＩＥＣ17025：2005を取得し、海水生物を対象とした認定試験所として、環境リスクアセスメントに対応可能な試験サービスの提供を開始いたしました。

以上のような活動の結果、当連結会計年度の売上高は、27,651百万円(前期比8.5%増)となりました。事業別の構成比は、人材サービス事業が97.1%、その他事業が2.9%であります。営業利益におきましては、2,531百万円と前連結会計年度と比べ511百万円(前期比25.3%増)の増益となりました。また、経常利益は2,549百万円と、前連結会計年度と比べ484百万円(前期比23.5%増)の増益、当期純利益は1,516百万円と前連結会計年度に比べ366百万円(前期比31.8%増)の増益となりました。

部門別概況

部門別の内訳につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

	第29期		第30期（当期）		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
派遣サービス	23,642,093	92.8%	25,309,506	91.5%	7.1%
人材紹介サービス	463,026	1.8%	497,291	1.8%	7.4%
その他サービス	922,283	3.6%	1,037,437	3.8%	12.5%
その他	451,942	1.8%	806,798	2.9%	78.5%
合計	25,479,346	100.0%	27,651,033	100.0%	8.5%

(注) その他サービスは、翻訳、社員教育、薬事申請業務を含んでおります。
その他は、有機化学薬品の受託製造、貝類魚類藻類の研究・販売、およびガスアシスト技術を用いた射出成型装置の開発・製造を含んでおります。
上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は88,919千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「人材サービス事業」、「ＣＲＯ事業」、「研究開発・製造事業」の３つの事業領域、ならびに「グループ戦略補助事業」で構成されており、「研究」に関わる事業領域においてより高い付加価値を創出していくことを経営目標としております。「埋もれた価値を発掘する会社」という経営理念の下、現在16社の企業グループを構成しておりますが、現在の事業としましては従来の理学系研究職派遣事業を軸とした人材サービス事業が中心となっております。

人材派遣事業については、平成27年３月に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）の改正案が国会に提出されており、今後の当社グループの事業展開に少なからず影響を与えるものと考えております。

当社グループとしましては、労働者派遣法をはじめとして、雇用情勢等の外部環境の変化に柔軟に対応できる機動的な経営体制を今後も維持、強化し、コンプライアンス重視は勿論のこと、顧客及び派遣スタッフに提供するサービス内容の質の強化を図ってまいります。

また、「ＣＲＯ事業」、「研究開発・製造事業」においては、新たな価値を産み出す事業展開を積極的に進めていくことで事業会社としての優位性の確保を図ってまいります。

当社は、それぞれの事業領域において、中長期的な成長を実現していく為の機動的かつ戦略的な意思決定を行い、事業の拡大進展を図っていくことが重要課題であると認識しております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年４月23日を効力発生日として、株式会社カケンジェネックスの発行済株式の全てを取得し、子会社化いたしました。

(9) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第27期 平成24年 ３月期	第28期 平成25年 ３月期	第29期 平成26年 ３月期	第30期(当期) 平成27年 ３月期
売上高（千円）	22,457,602	24,323,738	25,479,346	27,651,033
経常利益（千円）	1,664,228	2,206,556	2,064,649	2,549,234
当期純利益（千円）	919,971	1,278,694	1,150,649	1,516,745
１株当たり当期純利益（円）	18,514.21	129.79	116.28	75.62
総資産（千円）	10,005,123	9,873,520	10,506,726	12,886,929
純資産（千円）	4,440,510	5,484,676	6,725,075	8,029,580
１株当たり純資産額（円）	89,364.26	557.50	670.57	400.32

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. １株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 平成25年４月１日付で普通株式１株につき200分割の割合で株式分割を行っております。そのため、第28期及び第29期は、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。また、平成27年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。そのため、第30期は、第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
4. 各期の純資産増減額のうち、増資等による主なものは下記のとおりであります。
第28期　平成24年５月　自己株式取得　△51,250千円
第29期　平成25年12月　自己株式処分　240,917千円
5. 第30期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
ＷＤＢ株式会社	450,000千円	100％	理学系研究職の一般派遣および人材紹介
ＷＤＢエウレカ株式会社	50,000千円	100％	理学系研究職の特定派遣
ＷＤＢ工学株式会社	100,000千円	100％	工学系技術職の特定派遣
ＷＤＢアイシーオー株式会社	50,000千円	100％	医薬品有害事象等の情報収集および当局への報告業務
電助システムズ株式会社	50,000千円	100％	医薬品・臨床研究等に関わるデータマネジメント・統計解析業務およびシステム開発
ＷＤＢ機能化学株式会社	50,000千円	100％	有機化学薬品製造
株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所	50,000千円	100％	貝類魚類藻類の研究および養殖販売事業
株式会社カケンジェネックス	150,500千円	100％	射出成型におけるガスアシスト技術を活かした装置の開発・製造事業

(11) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、人材派遣サービス・人材紹介サービスを主な事業とし、その他に翻訳・社員教育・薬事申請受託業務、有機化学薬品の受託製造、貝類魚類藻類の研究・販売、射出成型におけるガスアシスト技術を活かした装置の開発・製造事業を営んでおります。

(12) 主要な事業所等（平成27年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本　　社	兵庫県姫路市豊沢町79番地
東 京 本 社	東京都千代田区丸の内２－３－２　郵船ビルディング２F
子　会　社	ＷＤＢ株式会社　東京都千代田区 ＷＤＢエウレカ株式会社　東京都千代田区 ＷＤＢ工学株式会社　東京都千代田区 ＷＤＢアイシーオー株式会社　東京都千代田区 電助システムズ株式会社　東京都千代田区 ＷＤＢ機能化学株式会社　埼玉県幸手市 株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　徳島県海部郡美波町 株式会社カケンジェネックス　千葉県松戸市

(13) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,402人（295人）	218人(45人)	31.88歳	3.73年

（注）１．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（時間給のフレックス社員およびパートタイマーを含みます。）は、当期の平均人員を（　　）外記で記載しております。
２．従業員数には、特定派遣労働者数を含めて記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	27,500千円
株式会社みずほ銀行	27,500千円
日本生命保険相互会社	15,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　80,240,000株

(2) **発行済株式の総数**　20,060,000株（自己株式 2,190株含む）

(3) **株主数**　3,802名

(4) **上位10名の大株主**

株　主　名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社　中野商店	7,710,000	38.44
中野　敏光	2,949,600	14.71
谷岡　たまゑ	1,108,000	5.52
NORTHERN TRUST CO. (AVFC)	662,800	3.30
大塚　美樹	480,000	2.39
日本生命保険相互会社	400,000	1.99
ＷＤＢグループ従業員持株会	382,900	1.91
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG	360,000	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	359,700	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	236,100	1.18

（注）持株比率は、自己株式(2,190株)を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

平成27年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中　野　敏　光	ＷＤＢ株式会社　代表取締役
		ＷＤＢエウレカ株式会社　取締役
		ＷＤＢ工学株式会社　取締役
		ＷＤＢアイシーオー株式会社　取締役
		電助システムズ株式会社　取締役
		ＷＤＢ機能化学株式会社　取締役
		株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　取締役
		株式会社カケンジェネックス　取締役
専務取締役	大　塚　美　樹	ＷＤＢ株式会社　取締役
		ＷＤＢエウレカ株式会社　代表取締役
		ＷＤＢ工学株式会社　取締役
		ＷＤＢアイシーオー株式会社　取締役
		電助システムズ株式会社　取締役
		ＷＤＢ機能化学株式会社　取締役
		株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　取締役
取　締　役	中　岡　欣　也	経営企画室長
		株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所　取締役
取　締　役	黒　田　清　行	弁護士（弁護士法人三宅法律事務所パートナー）
取　締　役	木　村　裕　史	弁護士（木村法律事務所所長）
		フジプレアム株式会社 社外取締役
監　査　役	鵜　飼　茂　一	
監　査　役	濱　田　　聡	公認会計士（濱田経営会計事務所所長）
		株式会社西松屋チェーン　社外監査役
監　査　役	有　田　知　徳	弁護士（シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル）

（注）1. 取締役黒田清行、同木村裕史の両氏は社外取締役です。
2. 監査役濱田聡、同有田知徳の両氏は社外監査役です。
3. 黒田清行、濱田聡の両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役鵜飼茂一氏は金融機関における長年の経験があり、また税理士資格も有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役濱田聡氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高度な知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支給額
取　締　役	5名	113,480千円
（うち社外取締役）	（ 2名）	（ 6,541千円）
監　査　役	3名	20,648千円
（うち社外監査役）	（ 2名）	（ 11,800千円）
計	8名	134,129千円

（注） 上記支給額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額19,540千円（取締役18,442千円、監査役1,097千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役黒田清行氏は、弁護士法人三宅法律事務所パートナーを兼務しております。なお、当社と弁護士法人三宅法律事務所との間には特別の取引関係はありません。

取締役木村裕史氏は、木村法律事務所所長及びフジプレアム株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と木村法律事務所及びフジプレアム株式会社との間には特別の取引関係はありません。

監査役濱田聡氏は、濱田経営会計事務所所長及び株式会社西松屋チェーン社外監査役を兼務しております。なお、当社と濱田経営会計事務所及び株式会社西松屋チェーンとの間には特別の取引関係はありません。

監査役有田知徳氏は、シティユーワ法律事務所オブ・カウンセルを兼務しております。なお、当社とシティユーワ法律事務所との間には特別の取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	黒田清行	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、議案審議等につき、主として弁護士としての専門的見地から、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための発言を行っております。
	木村裕史	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、議案審議等につき、主として弁護士としての専門的見地から、経営活動に必要な発言および取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための発言を行っております。
区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外監査役	濱田　聡	当事業年度開催の取締役会には、15回中15回出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	有田知徳	当事業年度開催の取締役会には15回中15回出席し、主として弁護士としての専門的見地から、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また当事業年度開催の監査役会には14回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等総額

「(2) 取締役および監査役の報酬等の額」に記載のとおりです。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額	29,000千円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	29,000千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が適格性・独立性を害する等の事由により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、持株会社として当企業集団全体の法令等遵守の基本方針や行動基準等を明確にするため、コンプライアンス体制に関する規定（コンプライアンスマニュアル）と当企業集団の取締役及び使用人の行動規範として「WDBG行動規範」を定め、法令遵守がすべての企業活動の基本であることを徹底する。

② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス研修や委員会活動を通じて、コンプライアンス体制の構築及び運用の推進を図る。

③ 使用人等は、社内通報制度に基づき、当企業集団の事業活動に法令違反の疑義のある行為や当企業集団に損害を及ぼすような事実を発見した場合、コンプライアンス相談窓口に通報する。

④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、リスク管理規程及び対応マニュアル（コンプライアンスマニュアル・反社会的勢力対応マニュアル）の整備、外部専門機関との連携を図り、取引の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社取締役会規程及び社内規程等に従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各種規程等の見直し等を行うものとする。

② 取締役又は監査役からの閲覧要請があった場合、当該情報を閲覧できる体制を敷く。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は取締役会がリスク管理に関する統制方針、体制に関する重要事項に関する審議を行い、リスク管理規程を定める。取締役会の決議事項及びリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会においてリスク管理体制の構築及び運用の推進を図る。

② 不測の事態が発生した場合、リスク管理規程に従い迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、最小限にとどめる体制を整備する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月開催の定例取締役会の他、必要に応じて臨時に招集、開催し、取締役間の意思疎通と取締役相互の職務執行を監督することにより、迅速で適切な意思決定を行う。

② 組織規程、職務権限規程、稟議規程により、取締役の担当する業務執行、チェック機能を明確にすることで、適正かつ効率的な意思決定を行える体制を整備する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項については、毎月開催の取締役会又は子会社会議あるいは当社業務執行取締役、全子会社の取締役、執行役員、支店責任者等が出席する会議を開催し、重要事項の審議、決定、報告を行う。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社が設置するコンプライアンス・リスク管理委員会は、子会社の業務について、取締役会の決議事項及びリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築及び運用の推進を図る。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、持株会社として子会社がその事業特性に応じた効率的な事業運営が行われるよう、経営管理、統括を行う。

④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の業務執行の適正については、関係会社管理規程に従い管理し、内部監査室が内部監査規程等に準じ、監査等を行う。

子会社の取締役及び使用人は、社内通報制度に基づき、子会社の事業活動に法令違反の疑義のある行為や企業集団に損害を及ぼすような事実を発見した場合、コンプライアンス相談窓口に通報する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、詳細については監査役と相談し、 その意見を十分考慮する。

(7) ６項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として指名された者は、監査業務を補助するにあたり監査役から命令を受けた事項について、取締役の指揮・命令を受けない。

(8) 監査役の６項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を必要とし、当該使用人の配置と人事上の独立性に関して十分な配慮を行う。

(9) 監査役への報告に関する体制

イ　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、職務を遂行するにあたり、重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し当該事象を速やかに報告しなければならず、監査役の要請があれば必要な報告及び情報提供を行うとともに、必要に応じて監査役からのヒアリングに応じる。

監査役に対し、内部監査室から内部監査に関する報告を行う。

ロ　子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、職務を遂行するにあたり、重要と認められる事象が生じた場合には、監査役に対し、当該事象を速やかに報告しなければならず、監査役の要請があれば必要な報告及び情報提供を行うとともに、必要に応じて監査役からのヒアリングに応じる。

(10) ９項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

９項の報告をしたことを理由として、当社及び子会社は、当該報告者に対し、不利な取扱いをしない。

(11) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対し、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続等の請求を行った場合、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役監査やその他ヒアリング等の監査業務に協力する。

監査役が毎月開催される取締役会・子会社会議等に出席し、取締役・執行役員等の業務報告や経営意思決定の審議過程を確認し、必要によっては意見を述べるとともに、監査法人及び内部監査室と緊密な連携を保つことができる体制を確保することにより、監査の実効性を確保する。

(本事業報告中の記載数字は、金額については千円未満を切捨て、比率等については四捨五入しております。)

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,716,748**	**流動負債**	**4,353,864**
現金及び預金	4,587,723	買掛金	1,549,603
受取手形及び売掛金	3,483,044	短期借入金	15,000
製品	8,039	一年内返済予定長期借入金	58,811
仕掛品	36,316	未払法人税等	540,199
原材料	74,302	未払消費税等	1,040,611
前払費用	91,731	賞与引当金	361,611
繰延税金資産	234,228	その他	788,028
その他	203,743		
貸倒引当金	△2,382	**固定負債**	**503,484**
固定資産	**4,170,180**	リース債務	15,740
有形固定資産	**3,294,389**	繰延税金負債	20,733
建物及び構築物	1,694,716	役員退職慰労引当金	321,906
機械装置及び車両運搬具	34,319	資産除去債務	75,622
工具器具備品	84,386	退職給付に係る負債	69,480
土地	1,454,703		
リース資産	26,264	**負債合計**	**4,857,349**
無形固定資産	**79,256**	**純資産の部**	
のれん	74,682		
ソフトウェア	4,192	**株主資本**	**8,017,664**
その他	381	**資本金**	**1,000,000**
投資その他の資産	**796,534**	**資本剰余金**	**218,024**
投資有価証券	122,673	**利益剰余金**	**6,800,149**
敷金及び保証金	397,589	**自己株式**	**△509**
保険積立金	152,631	**その他の包括利益累計額**	**11,916**
ゴルフ会員権	25,478	その他有価証券評価差額金	13,762
長期貸付金	50,243	為替換算調整勘定	10,590
繰延税金資産	71,323	退職給付に係る調整累計額	△12,436
その他	582		
貸倒引当金	△23,987	**純資産合計**	**8,029,580**
資産合計	**12,886,929**	**負債・純資産合計**	**12,886,929**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		27,651,033
売上原価		20,872,356
売上総利益		6,778,677
販売費及び一般管理費		4,247,435
営業利益		2,531,242
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,578	
還付加算金	9,436	
受取保険金収入	2,720	
共済契約解約手当収入	4,760	
その他	6,958	26,453
営業外費用		
支払利息	793	
その他	7,668	8,461
経常利益		2,549,234
特別利益		
投資有価証券売却益	1,484	
負ののれん発生益	14,770	16,255
特別損失		
固定資産売却損	5,236	
減損損失	29,672	34,908
税金等調整前当期純利益		2,530,580
法人税、住民税及び事業税		1,018,897
法人税等調整額		△5,062
少数株主損益調整前当期純利益		1,516,745
当期純利益		1,516,745

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,000,000	218,024	5,504,039	△481	6,721,582
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△220,636		△220,636
当期純利益			1,516,745		1,516,745
自己株式の取得				△28	△28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			1,296,109	△28	1,296,081
平成27年３月31日残高	1,000,000	218,024	6,800,149	△509	8,017,664

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	8,315	7,861	△12,683	3,492	6,725,075
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△220,636
当期純利益					1,516,745
自己株式の取得					△28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,446	2,729	246	8,423	8,423
連結会計年度中の変動額合計	5,446	2,729	246	8,423	1,304,505
平成27年３月31日残高	13,762	10,590	△12,436	11,916	8,029,580

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数　　15社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

(2)連結子会社の名称

ＷＤＢ株式会社、ＷＤＢエウレカ株式会社、ＷＤＢシステムズ株式会社、理系の転職株式会社、ＷＤＢ機能化学株式会社、ＷＤＢ事業承継パートナーズ株式会社、株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所、ＷＤＢアイシーオー株式会社、ポスドクスタイル株式会社、ＷＤＢ独歩株式会社、WDB Singapore Pte. Ltd.、ＷＤＢユニバーシティ株式会社、ＷＤＢ工学株式会社、電助システムズ株式会社、株式会社カケンジェネックス

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法によっております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び車両運搬具	２～10年
工具器具備品	２～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく、定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②退職給付に係る会計処理の方法

ａ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ｂ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理額

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

③のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

当該変更による連結計算書類への影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産

定期預金　5,246千円

海外子会社の銀行取引を保証するために担保提供しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額　1,401,052千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当連結会計年度において、当社及び当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
兵庫県灘区	当社保養所	建物及び構築物	4,059
		工具器具備品	12
		土地	13,822
東京都千代田区	WDB株式会社の支店設備	建物及び構築物	11,503
		工具器具備品	274
合計			29,672

当社グループは、遊休資産等においては、個別物件単位によって、事業用資産においては管理計算上の事業区分に基づくグループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業用資産は共用資産としてグルーピングしております。

上記資産については、遊休資産等については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、また、事業用資産については、支店移転の予定に伴い、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を使用しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式に関する事項

普 通 株 式　　20,060,000株

（注）平成27年１月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決　議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効　力 発 生 日
平成26年６月24日 定時株主総会	普通株式	170,491	17	平成26年 ３月31日	平成26年 ６月25日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	50,144	5	平成26年 ９月30日	平成26年 12月５日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月25日開催の第30期定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

①　配当金の総額　　130,375千円

②　１株当たり配当額　　6円50銭

③　基準日　　平成27年３月31日

④　効力発生日　　平成27年６月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は利用しておりません。

また、短期的な運転資金並びに設備投資資金を銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の株式であり、市場価格の変

動リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、賃借先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、変動金利のある借入金は金利の変動リスクに晒されております。最終返済日は決算日後、最長で10ヶ月後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理マニュアルに従い、営業債権については、新規取引時に与信管理を行うと同時に、個別の取引毎で支払条件等の確認を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、当社のグループ経理室が当社並びに子会社の状況を確認し、日繰りで資金繰りを行っており、それらを基に資金繰り計画を作成・変更しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日において、該当事項はありません。

２．金融商品の時価に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価（千円）	差額
(1)現金及び預金	4,587,723	4,587,723	―
(2)受取手形及び売掛金	3,483,044	3,483,044	―
(3)投資有価証券	84,773	84,773	―
(4)敷金及び保証金	397,589	393,992	△3,596
資産計	8,553,130	8,549,534	△3,596
(1)買掛金	1,549,603	1,549,603	―
(2)短期借入金	15,000	15,000	―
(3)未払法人税等	540,199	540,199	―
(4)未払消費税等	1,040,611	1,040,611	―
(5)長期借入金	58,811	58,811	―
負債計	3,204,224	3,204,224	―

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は、当社グループが主とする事業が人材サービス事業であることから、主たる売掛金が労働債権であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

(4)敷金及び保証金

敷金及び保証金は、主として事業所の賃借先に差し入れているものであります。これらの時価は、将来の賃貸期間を見積り、その期間に対応するリスクフリーレートで割引いております。

負債

(1)買掛金

当社グループが主とする事業が人材サービス事業であることから、主たる買掛金は労働債務となっており、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金はすべて変動金利によるものであり、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	37,900

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　400円32銭

２．１株当たり当期純利益　75円62銭

当社は、平成27年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**724,363**	**流動負債**	**147,280**
現金及び預金	297,305	短期借入金	15,000
前払費用	39,218	一年内返済予定長期借入金	58,811
未収法人税等	141,985	その他	73,469
その他	245,853		
固定資産	**5,755,537**	**固定負債**	**418,262**
有形固定資産	**2,857,552**	繰延税金負債	20,733
建物	1,544,495	役員退職慰労引当金	321,906
構築物	13,121	資産除去債務	75,622
車両及び運搬具	3,533	**負債合計**	**565,543**
工具器具備品	28,389	**純資産の部**	
土地	1,268,012	**株主資本**	**5,900,595**
無形固定資産	**163**	**資本金**	**1,000,000**
商標権	163	**資本剰余金**	**218,024**
投資その他の資産	**2,897,821**	資本準備金	52,525
投資有価証券	122,673	その他資本剰余金	165,498
関係会社株式	2,387,111	**利益剰余金**	**4,683,080**
敷金及び保証金	384,217	利益準備金	84,925
保険積立金	152,631	その他利益剰余金	4,598,154
ゴルフ会員権	25,478	別途積立金	2,350,000
その他	20,890	繰越利益剰余金	2,248,154
投資損失引当金	△195,181	**自己株式**	**△509**
		評価・換算差額等	**13,762**
		その他有価証券評価差額金	13,762
		純資産合計	**5,914,357**
資産合計	**6,479,900**	**負債・純資産合計**	**6,479,900**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		1,708,677
営業費用		553,173
営業利益		1,155,503
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,849	
還付加算金	767	
その他	3,073	9,689
営業外費用		
支払利息	4,155	
投資損失引当金繰入額	88,663	
その他	2,196	95,015
経常利益		1,070,177
特別利益		
投資有価証券売却益	1,420	1,420
特別損失		
固定資産売却損	5,236	
減損損失	17,894	23,131
税引前当期純利益		1,048,466
法人税、住民税及び事業税		85,216
法人税等調整額		1,586
当期純利益		961,663

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計				
平成27年３月31日残高	1,000,000	52,525	165,498	218,024

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	62,862	2,350,000	1,529,190	3,942,053	△481	5,159,596
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立	22,063		△22,063	—		—
剰余金の配当			△220,636	△220,636		△220,636
当期純利益			961,663	961,663		961,663
自己株式の取得					△28	△28
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	22,063	—	718,963	741,027	△28	740,999
平成27年３月31日残高	84,925	2,350,000	2,248,154	4,683,080	△509	5,900,595

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	8,304	8,304	5,167,901
事業年度中の変動額			
利益準備金の積立			―
剰余金の配当			△220,636
当期純利益			961,663
自己株式の取得			△28
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5,457	5,457	5,457
事業年度中の変動額合計	5,457	5,457	746,456
平成27年３月31日残高	13,762	13,762	5,914,357

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
車両及び運搬具	５～６年
工具器具備品	２～20年

②無形固定資産

定額法によっております。

３．引当金の計上基準

①役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

②投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　628,008千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	236,283千円
短期金銭債務	18,955千円
長期金銭債権	20,648千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,708,677千円
営業費用	115,573千円
営業取引以外の取引高	8,406千円

２．減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
兵庫県灘区	当社保養所	建物及び構築物	4,059
		工具器具備品	12
		土地	13,822
合計			17,894

当社は、遊休資産等においては、個別物件単位によって、事業用資産においては管理計算上の事業区分に基づくグループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業用資産は共用資産としてグルーピングしております。

上記資産については、保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったた

め、減損損失を認識するものであります。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を使用しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,190株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
未払事業税	1,539千円
その他	202千円
繰延税金資産小計	1,741千円
評価性引当額	△1,741千円
繰延税金資産合計	― 千円

(2) 固定資産

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	103,814千円
ゴルフ会員権	14,683千円
投資損失引当金	99,410千円
資産除去債務	24,541千円
減価償却費	1,949千円
関係会社株式	17,343千円
電話加入権	2,665千円
減損損失	5,661千円
繰延税金資産小計	270,070千円
評価性引当額	△270,070千円
繰延税金資産合計	― 千円

(3) 流動負債

繰延税金負債	
資産除去債務	133千円
繰延税金負債合計	133千円

(4) 固定負債

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,550千円
資産除去債務	14,182千円
繰延税金負債合計	20,733千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.59%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%
住民税均等割額	0.03%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△37.73%
留保金課税	5.76%
評価性引当額の増加	4.39%
その他	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.28%

３．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.25％となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

下記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	役員の兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
WDB㈱	所有直接100	兼任３名	経営支援	営業収益（注1）	499,636	長　期未収入金	20,648
				営業費用（注2）	74,773	未払費用	4,132
				資金の貸付（注3）	43,850	短期貸付金	43,850
				利息の受取	1,084	―	―
				資金の返済（注3）	424,165	―	―
				利息の支払	3,572	―	―

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 営業収益については、経営の管理指導等するために一定の合理的な基準に基づき決定しております。
2. 営業費用である出向料については、出向者の人件費相当額を基礎として、業務内容を勘案し、当事者間の合意により決定しております。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

上記のWDB㈱との取引の他に以下の子会社との取引があります。

- 理系の転職㈱への関係会社株式に対し、41,182千円の投資損失引当金を計上しております。
- ポスドクスタイル㈱への関係会社株式に対し、42,071千円の投資損失引当金を計上しております。
- WDB Singapore Pte. Ltd.への関係会社株式に対し、57,340千円の投資損失引当金を計上しております。
- WDB工学株式会社への関係会社株式に対し、54,586千円の投資損失引当金を計上しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　294円87銭

２．１株当たり当期純利益　47円94銭

当社は、平成27年１月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

ＷＤＢホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　木　村　文　彦　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＷＤＢホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＷＤＢホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

ＷＤＢホールディングス株式会社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　木　村　文　彦　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　矢　倉　幸　裕　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＷＤＢホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）につきましては、財務報告の適正を確保するための内部統制を含め、その構築及び運用の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月７日

WDBホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　鵜　飼　茂　一　㊞

社外監査役　濱　田　　聡　㊞

社外監査役　有　田　知　徳　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金6円50銭　　総額130,375,765円

（ご参考）当社は、平成27年1月1日を効力発生日として、普通株式１株を２株に分割する株式分割を行いました。株式分割前を基準に換算すると、当期末の１株当たりの配当金は13円となり、年間では、昨年12月に既に実施済の中間配当金と合わせて１株につき18円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月26日

第２号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	中野　敏光（なかの　としみつ） （昭和31年７月11日）	昭和60年７月　株式会社ワークデーターバンク（現　ＷＤＢホールディングス株式会社）設立 代表取締役社長就任（現任） 平成16年１月　ＷＤＢエウレカ株式会社 代表取締役就任 平成20年10月　株式会社キロテクノロジー研究所 （現 ＷＤＢ機能化学株式会社） 代表取締役就任 平成22年10月　株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所 代表取締役就任 平成23年４月　株式会社アイ・シー・オー （現 ＷＤＢアイシーオー株式会社） 取締役就任（現任） 平成23年11月　ＷＤＢ株式会社 代表取締役就任（現任） 平成24年12月　ＷＤＢ工学株式会社 代表取締役就任 平成25年３月　電助システムズ株式会社 取締役就任（現任） 平成26年４月　株式会社カケンジェネックス 取締役就任（現任）	2,949,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	大塚 美樹（おおつか みき） （昭和39年１月16日）	昭和61年９月　当社入社 平成８年10月　当社取締役就任 平成12年７月　当社専務取締役就任（現任） 平成16年１月　ＷＤＢエウレカ株式会社 取締役就任 平成20年10月　株式会社キロテクノロジー研究所（現 ＷＤＢ機能化学株式会社）取締役就任（現任） 平成22年10月　株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所 取締役就任（現任） 平成23年４月　株式会社アイ・シー・オー（現 ＷＤＢアイシーオー株式会社）代表取締役就任 平成23年11月　ＷＤＢ株式会社　取締役就任（現任） 平成24年12月　ＷＤＢ工学株式会社 取締役就任（現任） 平成25年３月　電助システムズ株式会社 代表取締役就任 平成26年11月　ＷＤＢエウレカ株式会社 代表取締役就任（現任）	480,000株
3	黒田 清行（くろだ きよゆき） （昭和45年１月12日）	平成８年４月　弁護士登録 平成14年５月　弁護士法人三宅法律事務所パートナー（現任） 平成17年11月　当社社外監査役就任 平成21年６月　当社社外取締役就任（現任）	― 株
4	木村 裕史（きむら ひろし） （昭和38年９月５日）	平成15年10月　弁護士登録 平成17年７月　木村法律事務所開設 木村法律事務所所長（現任） 平成21年６月　当社社外監査役就任 平成24年６月　当社社外取締役就任（現任） 平成26年６月　フジプレアム株式会社 社外取締役就任（現任）	― 株
5	中岡 欣也（なかおか きんや） （昭和46年11月25日）	平成７年４月　株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成19年２月　当社入社 平成19年10月　当社営業企画部長 平成22年４月　ＷＤＢ株式会社　立川支店長 平成24年３月　当社経営企画室長（現任） 平成24年６月　株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所 取締役就任（現任） 平成26年６月　当社取締役就任（現任）	1,200株

（注）1. 取締役候補者　中野敏光氏は、当社の経営を支配しているものであります。
2. 他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. ①社外取締役候補者　黒田清行氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、法律の専門家として、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であります。
なお、同氏は既に６年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。
②社外取締役候補者　木村裕史氏は、弁護士としての経験と見識が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただいており、当社のコーポレートガバナンス強化の面において適任であります。なお、同氏は既に３年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切なご意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切なご指導をお願いできるものと判断いたしました。
4. 当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、黒田清行氏及び木村裕史氏の両氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、黒田清行氏及び木村裕史氏の両氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、黒田清行氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として、同取引所に届け出ております。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役鵜飼茂一氏及び有田知徳氏の両氏は任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	鵜飼茂一（うかいしげかず） （昭和24年11月20日）	平成19年１月　当社入社 経営企画室監査部長 平成19年６月　当社常勤監査役就任（現任） ＷＤＢエウレカ株式会社 監査役就任（現任） ＷＤＢシステムズ株式会社 監査役就任（現任） まだまだ現役株式会社（現 理系の転職株式会社） 監査役就任（現任） 平成20年10月　株式会社キロテクノロジー研究所（現ＷＤＢ機能化学株式会社） 監査役就任（現任） 平成22年４月　事業承継パートナーズ株式会社（現 ＷＤＢ事業承継パートナーズ株式会社）監査役就任（現任） 平成22年10月　株式会社ＷＤＢ環境バイオ研究所 監査役就任（現任） 平成23年４月　株式会社アイ・シー・オー （現 ＷＤＢアイシーオー株式会社） 監査役就任（現任） 平成23年11月　ＷＤＢ株式会社 監査役就任（現任） 平成26年４月　株式会社カケンジェネックス 監査役就任（現任）	4,000株
2	有田知徳（ありたともよし） （昭和23年２月１日）	平成17年９月　最高検察庁公安部長 平成21年１月　福岡高等検察庁検事長 平成22年４月　第一東京弁護士会弁護士登録 平成22年７月　株式会社ゆうちょ銀行 社外取締役、監査委員会委員長（現任） 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	― 株

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 有田知徳氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由
有田知徳氏は、検事としての経験が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外監査役候補者としました。
なお、有田知徳氏の当社監査役の在任期間は４年であります。
4. 当社は、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づき、有田知徳氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第423条第１項の損害賠償責任を同法第425条第１項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。
なお、本議案が承認可決され、有田知徳氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　兵庫県姫路市豊沢町79番地
当社本社ビル５階講堂
電話（079）287－0111（代）

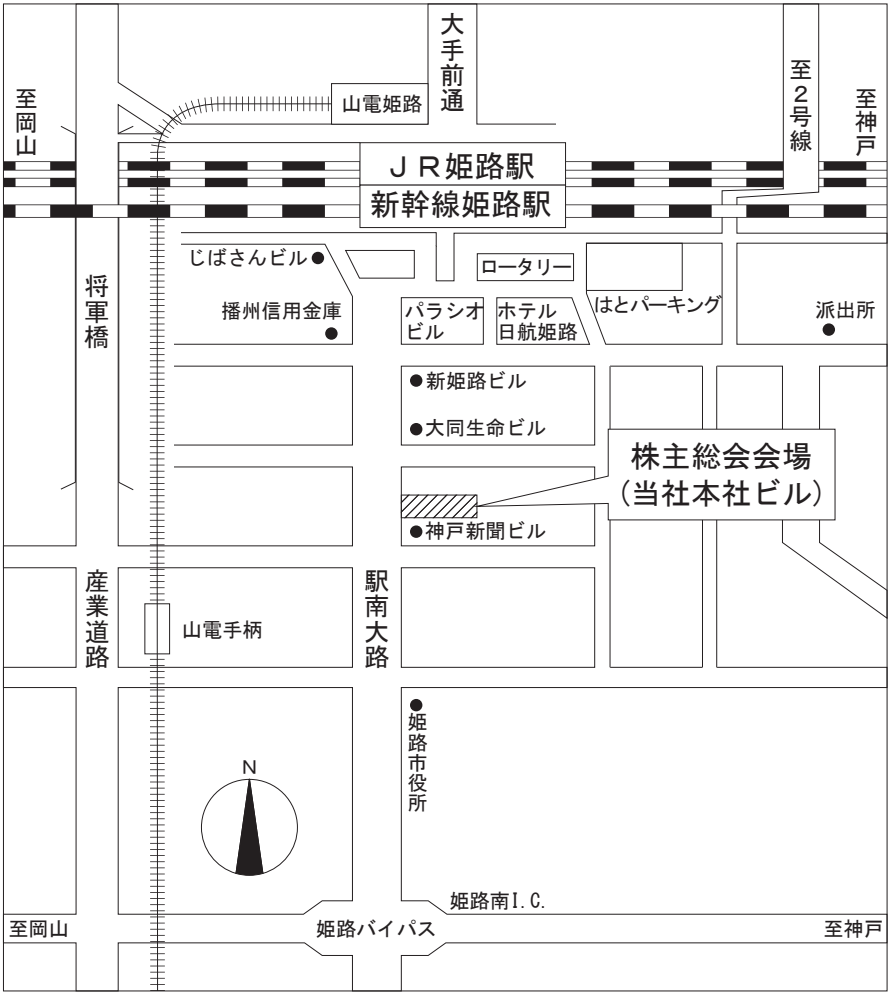

■交通
ＪＲ（山陽新幹線・在来線）姫路駅南口徒歩５分